

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課	
(1)子どもの権利に関する広報	① かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後の期間において、市民参加のもと、かわさき子どもの権利の日事業をはじめとした子どもの権利についての広報・啓発事業を実施します。	5条		1		かわさき子どもの権利の日事業	<p>■目的・目標：川崎市子どもの権利に関する条例第5条に定める「かわさき子どもの権利の日」(11月20日)事業として、各区を巡回したイベントの実施等を通して広く子どもの権利について市民等の関心と理解を深めます。</p> <p>■事業概要：学校、PTA、青少年団体等で構成する実行委員会を中心に、市民と行政で協働し、子どもが参加して、子どもの権利をおととも子どもともに体験できるような、子どもの権利の日の趣旨にふさわしい事業を11月20日(かわさき子どもの権利の日)前後1か月に実施します。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日」を多摩市民館で開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のために事前申し込みで21名の参加があり、後日、市のYouTubeチャンネルに講演動画を投稿するなど、イベントを通して子どもの権利について普及啓発を行いました。</p> <p>「市民企画事業」では市内を拠点に活動する12団体の参加が得られ、市内各地やオンラインでイベントが開催されました。また市立図書館に依頼して子どもの権利に関する図書コーナーを設置し展示や紹介等も行うことで、ついで参加者以外にも子どもの権利を広く知ってもらう機会となりました。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日」を川崎市男女共同参画センターで午前10時～午後1時に開催し、午後には講師を招き大人向けの講演を行いました。イベントを通して、子どもの権利について普及啓発を行うことができました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために事前申し込み制がオンラインライブ配信も併用しました。また、前日及び同日に「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」と共催し、川崎市全体にとまらす全国に向けて子どもの権利について発信を行いました。</p> <p>「市民企画事業」では、市内を拠点に活動する19団体の参加が得られ、市内各地やオンラインでイベントが開催されました。また市立図書館に依頼して子どもの権利に関する図書コーナーを設置し、展示や紹介等も行うことで、イベントの参加者以外にも子どもの権利を広く知ってもらう機会となりました。</p>	<p>「かわさき子どもの権利の日」を麻生市民館で行いました。メインイベントとして大会議室で午前は子どもの権利に関する映画上映会、午後はCAPワークショップを行いました。諸室も様々な企画を実施し、イベントを通じて、子どもの権利について普及啓発を行うことができました。</p> <p>「市民企画事業」では、市内を拠点に活動する14団体の参加が得られ、市内各地やオンラインでイベントが開催されました。また市立図書館と子ども夢パークと連携して、子どもの権利に関する図書コーナーの設置や、子どもの権利の掲示物の作成等を行うことで、ついで参加者以外にも子どもの権利を広く知ってもらう機会となりました。</p>	<p>毎年異なる区で「かわさき子どもの権利の日」を開催してきたこと、チラシや市政だより等で広報を重ねてきたことで市民に広く子どもの権利について認識されるようになり、新規団体の参加も増えてきました。</p> <p>新規団体の参加が増えてきた子どもの権利やついでについて認識されるようになってきた一方で、参加者数をさらに増やすための効果的な広報の仕方としては改善の余地があると思われます。また参加団体が増えてきたことから改めて「子どもの権利条約」との関連性について整理をする必要があります。「子どもの権利条約」があることやその内容を知っている人が増えてきているので、その一つ一つについて考えてもらえるよう取り組みます。</p>	C	こども未来局	青少年支援室	
	② 条例の認知度を上げるとともに子どもの権利に関する理解と関心を深めるため、条例や子どもの権利の内容について、親子向けイベントでの啓発活動等さまざまな媒体や手法を用いて子どもやその保護者に対して広報・啓発事業を実施します。	6条		2		子どもの権利に関する条例のパンフレットやパネル等による広報	<p>■目的・目標：条例パンフレット等の配布を通じて、市内小学校の生徒や子育て施設の児童及び職員に川崎市子どもの権利条例を周知し、理解を深めます。</p> <p>■事業概要：条例理解のためのパンフレット等の小学校、中学校、高校を通じた児童生徒への配布や、各種親子向けイベントで条例説明等でのパネルの出版などにより、子どもやその保護者に子どもの権利についての認識を深めてもらいます。</p>	<p>11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に合わせ、低学年にも分かりやすいマンガ入りリーフレットを市内小学校全児童に87,456部一斉配布しました。また、条例パンフレットを中学校、高等学校の全学級及び保育園等、市内子育て関連施設に9,501部を配布し、子どもの権利についての広報・啓発を行いました。なお、パンフレット等の一斉配布にあたっては校長会にて子どもの権利について説明しました。</p>	<p>11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に合わせ、分かりやすいマンガ入りリーフレットを市内小学校・中学校・高等学校の全児童生徒に142,330部一斉配布しました。市内全小学校114校の新学期1年生向け学校説明会の際に17,570部配布しました。</p> <p>また、2種類あった条例パンフレットを統合し、学校及び保育園、子育て関連施設に7,221部を配布し、子どもの権利についての広報・啓発を行いました。なお、パンフレット等の一斉配布にあたっては校長会にて資料配布し、依頼しました。</p>	<p>11月20日の「かわさき子どもの権利の日」に合わせ、分かりやすいマンガ入りリーフレットを市内小学校・中学校・高等学校の全児童生徒に143,950部一斉配布しました。市内全小学校114校の新学期1年生向け学校説明会の際に16,085部配布しました。</p> <p>また、条例パンフレットを、市内小学校・中学校・高等学校の全職員及び保育園、子育て関連施設に14,186部を配布し、子どもの権利についての広報・啓発を行いました。なお、パンフレット等の一斉配布にあたっては校長会にて資料配布し、依頼しました。</p> <p>そのほか、今年度は民生委員の改選に合わせて1,525部一斉配布しました。</p>	<p>毎年同時期に配布することで「かわさき子どもの権利の日」を意識する良い機会となっています。また小学校就学のタイミングでも配布するようになったことで保護者に対して改めて子どもの権利を知らせることにもつながり、認知度が高まっています。</p> <p>子どもだけでなく大人向けにも広く子どもの権利についての関心を持ってもらうための効果的な広報の仕方を検討する必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室	
					3		川崎市子ども会議(広報)	<p>■目的・目標：川崎市子ども会議の紹介と子ども委員を増やすことをめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子ども会議の活動内容や委員募集等についてポスター、チラシ、ホームページなどにより広報を行います。</p>	<p>川崎市子ども会議の委員募集については、ポスター・チラシを作成し、市内の各公立小中学校・私立学校やこども文化センター等に幅広く配布しました。4年生以上と特別支援学級の教室掲示用にポスターも配布しました。配布時期は休校中を避け、学校再開に合わせて7月にしました。さらに、ホームページ上に募集の案内や活動の様子などを掲載してきました。</p>	<p>川崎市子ども会議の委員募集については、ポスター・チラシを作成し、市内の各公立小中学校・私立学校やこども文化センター等に幅広く配布しました。4年生以上と特別支援学級の教室掲示用にポスターも配布しました。配布時期は新年度の学校生活が始まる5月にしました。さらに、ホームページ上に募集の案内や活動の様子などを掲載してきました。</p>	<p>川崎市子ども会議の委員募集については、毎月実施している定例会議に加えて、新たにカワサキ☆18を開催し、1回でも参加できる機会を設けたことで、幅広い子どもの参加を得られました。</p> <p>また、定例会議についても、子ども委員がデザインしたポスターの作成や定例会議の様子をHPに掲載するなど行ったことで、新規の子ども委員が加入しました。</p>	<p>幅広い子どもの意見表明を担保する参加形態と子どもの意見をまとめていく参加形態など、目的と子どものニーズに合わせた参加形態を組合せて、一連のしくみとしたことで、多くの子どもたちに子ども会議を広報することができました。</p>	B	教育委員会事務局	地域教育推進課
					4		権利学習派遣事業	<p>■目的・目標：「川崎市子どもの権利に関する条例」第7条に基づき、学校教育及び家庭教育の中で、子どもの権利についての学習が推進されることを目的・目標とした取組を行います。</p> <p>■事業概要：小学校2～4.6年生及び中学生を対象に、子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける「子どもワークショップ」を行う講師を学校に派遣します。</p>	<p>「子どもワークショップ」を行う講師派遣を希望する小学校16校、中学校2校の合計18校に対して、延べ366名の講師を派遣しました。実施校においては、ロールプレイを中心とした参加型の学習を行い、暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけるとともに、「安心・自信・自由」の3つのキーワードから、自分や他者にとって大切な権利とは何か、また、相談の大切さについて理解を深めることができました。実施校は大人のワークショップも開催しています。</p> <p>さらに、教職員への周知を目的に、ライフステージに応じた研修や、人権尊重教育推進担当者研修において、条例の趣旨等を理解するための講話を引き続き実施しました。</p>	<p>「子どもワークショップ」を行う講師派遣を希望する小学校23校、中学校2校の合計25校に対して、延べ321名の講師を派遣しました。実施校においては、ロールプレイを中心とした参加型の学習を行い、暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけるとともに「安心・自信・自由」の3つのキーワードから、自分や他者にとって大切な権利とは何か、また、相談の大切さについて理解を深めることができました。実施校は大人のワークショップも開催しており、オンラインで実施するなどの工夫を行っています。</p> <p>さらに、教職員への周知を目的に、ライフステージに応じた研修や、人権尊重教育推進担当者研修において、条例の趣旨等を理解するための講話を引き続き実施しました。</p>	<p>「子どもワークショップ」を行う講師派遣を希望する小学校21校、中学校3校、特別支援学校1校の合計25校に対して、延べ282名の講師を派遣しました。実施校においては、ロールプレイを中心とした参加型の学習を行い、暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけるとともに「安心・自信・自由」の3つのキーワードから、自分や他者にとって大切な権利とは何か、また、相談の大切さについて理解を深めることができました。公費で2回実施したCAP大人プログラムと関連付けることで、学校でCAPに取り組みやすくなる体制を整備しました。さらに、「性の多様性プログラム」として、性的マイノリティの当事者団体を講師に招き、ありのままの自分である権利等を学ぶ新たなメニューを試行し、21校で実施しました。</p> <p>さらに、教職員への周知を目的に、ライフステージに応じた研修や、人権尊重教育推進担当者研修において、条例の趣旨等を理解するための講話を引き続き実施しました。</p>	<p>大人のワークショップの開催方法を工夫するなどして、継続して子どもの権利学習派遣事業を開催することで、「安心・自信・自由」をもとに具体事例を通して、大人も子どもも子どもの権利を学ぶことができました。また、このワークショップを通して悩んでいることを誰かに相談することの大切さを学ぶこともでき、いじめや虐待の早期発見につながっています。</p> <p>また、「性の多様性プログラム」を実施することで、性的マイノリティの児童生徒に関する相談の増加等の課題に対応しました。</p>	B	教育委員会事務局	教育政策室
					5		人権尊重教育実践集録の作成	<p>■目的・目標：各学校が人権尊重教育の推進する際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。</p> <p>■事業概要：研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日」のついでに関する記事を入権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。</p>	<p>令和2年度の実践記録に、新たに「子どもの権利学習の授業」の章を設け、「コロナ禍の今こそ子どもの権利」を大切に「子どもの権利学習実践報告」を掲載し、各学校に配布しました。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日」のついでに関する記事を入権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。</p>	<p>「子どもの権利学習の実践報告」等を紹介することで、権利学習の取組例や活動の周知を図ることができました。</p> <p>児童生徒には「参加する権利」があることやそれに関連した「子ども会議」の活動について理解を図るために、教職員に継続して伝えていく必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	教育政策室
(2)子どもの権利学習	③ 親等による家庭教育の支援、「子どもの権利に関する週刊」をはじめとする学校教育、市民館での人権学習等の社会教育により、子どもの権利に関する意識の普及等を推進します。	7条		6		かわさき共生*共育プログラム	<p>■目的・目標：子どもたちの豊かな人間関係をつくり、いじめ・不登校の未然防止を図るための事業を実施します。</p> <p>■事業概要：市内公立学校において、いじめ・不登校の未然防止として、社会性を育成する「かわさき共生*共育プログラム」を実施し、自分や他者の人権の尊重について理解し、よりよい人間関係を築くための方法やルールなどのスキルを学び、集団づくりを促進します。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」担当者に向けて、4月と8月にWeb会議システムでの、研修を行いました。学校からの要請等により、のべ38回の研修を開催し、事業の啓発の継続と広報に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による臨時休業後の子どもたちの心のケアと同時に、偏見や差別の問題、命の大切さについて考えることができるエクササイズを紹介しました。「個性の違いを認められる」ことや「自分を表現し、その意見が尊重される、仲間と分かち合うことができる」等、子どもの権利につながるエクササイズで、学校における児童生徒の社会性の向上に向けた取組を支援しました。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」担当者に向けて、4月と8月にWeb会議システムでの、研修を行いました。学校からの要請等により、のべ38回の研修を開催し、事業の啓発の継続と広報に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による子どもたちの心のケアと把握のために、1人1台配付したGIGA端末を活用して効果測定アンケートを実施しました。</p> <p>また、昨年度に引き続きコミュニケーションのとりにくい状況の中でも、「個性の違いを認められる」ことや「自分を表現し、その意見が尊重される、仲間と分かち合うことができる」等、子どもの権利につながるエクササイズを紹介し、学校における児童生徒の社会性の向上に向けた取組を支援しました。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」担当者に向けて、4月と8月に集合形式での研修を行いました。学校からの要請等による研修も開催し、事業の啓発を継続するとともに「教育だより」などを活用した広報に努めました。</p> <p>本年度初めて、社会状況の変化による児童生徒への影響を踏まえ、全市立学校で「川崎市SOSの出し方・受け止め方教育」を子どもたちの権利条約も紹介しながら全市立学校で1時間実施しました。また、引き続きコミュニケーションのとりにくい状況の中でも、「個性の違いを認められる」ことや「自分を表現し、その意見が尊重される、仲間と分かち合うことができる」等、子どもの権利につながるエクササイズを紹介し、学校における児童生徒の社会性の向上に向けた取組を支援しました。</p>	<p>「かわさき共生*共育プログラム」における、いじめ・不登校未然防止や人権プログラム等を充実させ、新たに「SOSの出し方・受け止め方教育」のエクササイズを追加しました。教職員の採用前研修では「子どもの権利に関する条例」から考える「あなたの大切だと思う権利はどれ？」を紹介するなど、教職員の条例についての理解を深める取組を行いました。</p> <p>教職員・児童生徒ともに自分や他者の人権尊重の理解につながる取組の充実にも努めていますが、子どもたち一人一人の把握に努め、子どもの心に寄り添う相談体制づくりや、意識の醸成には、まだ課題があると捉えています。学校支援を継続し、子どもの権利の保障につなぎたいと考えています。</p>	B	教育委員会事務局	教育政策室	
					7		川崎市子ども会議(権利学習)	<p>■目的・目標：川崎市子どもの権利に関する条例の子どもへの理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される川崎市子ども会議において、条例や子どもの権利についての学習を支援します。</p>	<p>川崎市子ども会議では、条例の意見表明権(参加する権利)を具現化するために、テーマを設定し子どもたちが自ら活動を進めてきました。子どもたちが意見を表明しやすい雰囲気を出発点として、あらかじめサポーターを含め会議の内容や進め方について確認をして実施しました。今年度は、南砺市で開催された「子ども権利フォーラム2020」にオンラインで参加し、他都市の子どもたちとの交流を通して「子どもの権利」に対する理解や活動の様子についての情報交換をすることができました。</p>	<p>川崎市子ども会議では、条例の意見表明権(参加する権利)を具現化するために、今年度は3つのテーマを設定し子どもたちが自ら活動を進めてきました。子どもたちが意見を表明しやすい雰囲気を出発点として、あらかじめサポーターを含め会議の内容や進め方について確認をして実施しました。今年度は、本市で開催された「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」に参加し、他都市や市内の子ども団体との交流を通して「子どもの権利」に対する理解や活動の様子についての情報交換をすることができました。</p>	<p>定例会議で「子どもの権利」や条例について話し合う機会を設けていただ、「子どもの権利条約フォーラム」に参加するなど、子どもの権利について、活発な意見交換が行われました。また、「子どもの権利in夢パーク」に参加するなど、子どもの権利の啓発活動にも取り組みました。</p>	<p>川崎市子ども会議の活動にあたっては、常に子どもの権利を念頭に取組んでおり、権利学習とあわせて子どもの権利が守られていることを実感することで、より深い関心と理解を促すことができました。</p>	C	教育委員会事務局	地域教育推進課

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(2)子どもの権利学習	学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもの権利保障に関係するすべての者が条例について十分に理解し、子どもの権利に関する認識を深めるために、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。	7条		8		家庭・地域教育推進事業	<p>■目的・目標：子どもの健全な成長と子どもの権利の理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要：教育文化会館や市民館及び学校において、子どもの理解や親の役割及び家庭環境や社会環境をめぐる諸問題についての学習機会の提供や啓発のためのイベント等を実施します。</p>	<p>子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係作りを図る場である「PTA家庭教育学級」の開催に向けた支援を行い、54校で開催しました。また、教育文化会館や市民館で「家庭・地域教育学級」を開催しました。更に、企業等との連携による家庭教育事業を実施しました。</p>	<p>子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係作りを図る場である「PTA家庭教育学級」の開催に向けた支援を行い、85校で開催しました。また、教育文化会館や市民館で「家庭・地域教育学級」を開催しました。更に、企業等との連携による家庭教育事業を実施しました。</p>	<p>子どもの理解を深め、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係作りを図る場である「PTA家庭教育学級」の開催に向けた支援を行い、111校で開催しました。また、教育文化会館や市民館で「家庭・地域教育学級」を開催しました。更に、企業や地域団体等との連携による家庭教育支援講座を実施しました。</p>	<p>子どもの理解が深まり、親や家庭の役割を考えるとともに、親同士の関係作りを図る場である「PTA家庭教育学級」の開催が実現しました。子どもを理解するに当たり、子どもがもつ権利を知ってもらうことを心がけました。家庭教育はすべての教育の出発点であることから、既存事業に参加できない家庭へのアプローチを続ける必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						平和・人権・男女平等推進学習	<p>■目的・目標：平和や人権の尊重、子どもの権利に関する理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要：教育文化会館や市民館において、共に生きる地域社会の創造をめざして、学習事業を実施します。</p>	<p>平和・人権学習は、教育文化会館・市民館（地区館7館）において、各館1事業（複数回の講座）以上を開催するものとして実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度前半の事業実施を見合わせていましたが、バーチャル設置等の対策を講じるとともに、講座規模の縮小（1コマの時間数を減等）やCT活用するなど工夫をしながら、令和2年度については5館で1事業2館で2事業、計9事業（9講座）を開催し、延べ11名が参加しました。事業内容としては、障がい者、環境、戦争、LGBT、平和などのテーマを取り上げました。</p>	<p>平和・人権・男女平等推進学習は、教育文化会館・市民館（地区館7館）において、各館1事業（複数回の講座）以上を開催するものとして実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度前半の事業実施を見合わせていましたが、バーチャル設置等の対策を講じるとともに、男女共同参画などのテーマで、教育文化会館・6市民館において、平和・人権・男女平等に関する講座を16講座開催し、延べ659名が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の講座において、オンライン併用で開催をしました。</p>	<p>平和・人権・男女平等推進学習は、教育文化会館・市民館（地区館7館）において、各館2事業（複数回の講座）以上を開催するものとして実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年度前半の事業実施を見合わせていましたが、バーチャル設置等の対策を講じるとともに、男女共同参画などのテーマで、教育文化会館・6市民館において、平和・人権・男女平等に関する講座を14講座開催し、延べ702名が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、1講座が全日程において中止となりました。</p>	<p>人権の尊重に関する学習を行い、共に生きる地域社会の創造に努めました。子どもの権利条例の存在を知ってもらい、子どもの人権について考えるような学習プログラムを設けました。多様化する課題を横断的に学べるように、引き続き、平和、人権や男女平等に関する様々なテーマを取り上げていく必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						権利学習資料の作成	<p>■目的・目標：学校における子どもの権利学習を推進します。</p> <p>■事業概要：川崎市人権尊重教育推進会議（子どもの権利学習検討委員会）の事業として、小学生版・中高校生版の「子どもの権利学習資料」を作成し、市内公立小学校と中学校及び教職員に配布して、子どもの権利学習を推進します。</p>	<p>川崎市人権尊重教育推進会議（子どもの権利学習検討委員会）の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いているかい」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配布しました。また検討委員会にて有識者及び学校代表者から出された意見を反映させ、子どもの権利学習資料のカードにコメントを入れて作成し、学校の使いやすいさの向上を図りました。</p>	<p>小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いているかい」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配布しました。また検討委員会にて有識者及び学校代表者から出された意見を反映させ、子どもの権利学習資料のカードにコメントを入れて作成し、学校の使いやすいさの向上を図りました。</p>	<p>川崎市人権尊重教育推進会議（子どもの権利学習検討委員会）の事業として、小学生版「かがやき」「みんな輝いているかい」・中高校生版「わたしもあなたも輝いているかい」の子ども権利学習資料を作成し、市内公立学校の小学1年生と5年生、中学1年生及び教職員に配布しました。また検討委員会にて有識者及び学校代表者から出された意見を反映させ、子どもの権利学習資料のカードにコメントを入れて作成し、学校の使いやすいさの向上を図りました。</p>	<p>子どもの権利学習検討委員会を年に1回開催し、有識者や教職員から出された意見をもとに学習資料を見直しているため、GiGAスクール端末を活用する現在の子どもの実態に合わせた取組やすいものにする事ができています。権利学習に関しては、カリキュラム上の時間で行うかが明確ではないため、各学校での具体的な取組事例を更に伝えていく必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	教育政策室
						子どもの権利に関する週間	<p>■目的・目標：学校における子どもの権利学習を推進するとともに子どもの権利の理解を地域に広げていきます。</p> <p>■事業概要：「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、学校においては権利の学習を推進します。また、これらの取組を保護者や地域住民に公開していきます。</p>	<p>各学校において「子どもの権利に関する週間」を中心に権利学習を実施できるよう、研修会にて指導資料の実践例を紹介する等、指導方法を周知しました（年4回、延べ670人参加）。「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、道徳、学級活動、共生＊共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、保護者や地域住民の子どもへの権利についての理解を深めました。</p>	<p>各学校において「子どもの権利に関する週間」を中心に権利学習を実施できるよう、研修会にて指導資料の実践例を紹介する等、指導方法を周知しました（年4回、延べ723人参加）。「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、道徳、学級活動、共生＊共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、保護者や地域住民の子どもへの権利についての理解を深めました。また、本市で開催された「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」に協力し、学校に周知しました。</p>	<p>各学校において「子どもの権利に関する週間」を中心に権利学習を実施できるよう、研修会にて指導資料の実践例を紹介する等、指導方法を周知しました（年4回、延べ723人参加）。「川崎市子どもの権利に関する週間」を中心に、道徳、学級活動、共生＊共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、保護者や地域住民の子どもへの権利についての理解を深めました。</p>	<p>各学校において「子どもの権利に関する週間」を中心に、道徳、学級活動、かわさき共生＊共育プログラム等において権利学習資料を活用した学習を実施することで、子どもだけでなく、保護者、地域住民も子どもの権利についての理解を深めることができました。しかし、各学校において、取組状況に違いがあるため、今後も情報共有を行い、さらに取組やすくするための検討が必要です。</p>	C	教育委員会事務局	教育政策室
						専門職員研修（障害児）	<p>■目的・目標：発達障害を含む障害やその疑いのある児童の特性について適切な対応を行うために、学校や施設の職員、行政職員等に研修を実施します。</p> <p>■事業概要：障害児の自立、社会参加を促進するため研修を実施し、職員の子どもの権利保障への意識高揚と資質向上を図り、利用者に対して質の高いサービスの提供を促進します。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、教育関係、保育園、乳児院、児童養護施設からの講師依頼がなく、令和3年2月に予定されていた市民向け講座が中止になるなど、研修会の実施困難な状況でした。例年、他機関と共同で企画している「発達障害対応力向上研修」は、開催方法に配慮しながら3回実施しました。児童相談所や関係機関に対して、依頼に応じて、障害児やその疑いのある児童の評価の仕方、特徴の捉え方および具体的な支援方法について、リハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の視点から資料を作成してわかりやすく伝えました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、保育所・幼稚園等の職員向けには、「発達相談支援コーディネーター養成研修」を集合研修・動画配信による研修を組み合わせて実施しました。また、行政機関職員や地域の支援機関職員向けには、「発達障害対応力向上研修」をオンライン開催し、職員の意識向上及びスキルアップを図りました。児童相談所や関係機関に対して、依頼に応じて、障害児やその疑いのある児童の評価の仕方、特徴の捉え方および具体的な支援方法について、リハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の視点から資料を作成してわかりやすく伝えました。</p>	<p>保育所・幼稚園等職員向けに実施する「発達相談支援コーディネーター養成研修」は、今年度完全オンライン化（リアル配信・動画配信）を図り、実施しました。また、行政機関や地域の支援機関職員向けには、「発達障害対応力向上研修」を、研修内容に応じてオンラインまたは集合形式（各1回、計2回）で開催し、職員のスキルアップ等を図りました。また、児童相談所や関係機関の依頼に応じて、障害児やその疑いのある児童の評価の仕方や特徴の捉え方、具体的支援方法について、リハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の視点から資料を作成し、わかりやすく伝えました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、一時期は予定通り育成の取組が行えない時期もありましたが、研修実施方法や受入れ人数等を工夫・調整することで、一定程度関係機関職員（庁内職員を含む）のニーズに応じることができました。また、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、一時保護所や施設に訪問してリハ職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が評価を行い、分かりやすく評価結果を伝えることで、児童相談所や関係機関職員が対象児童に対する理解を深めることができ、支援に活かすことができました。引き続き、地域の関係機関職員のニーズを把握するとともに、それに合わせた取組が実施できるよう、検討を進めます。</p>	C	健康福祉局	障害計画課、南部地域支援室
						公民館等園長職員を対象とした研修会の開催	<p>■目的・目標：「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利について、意識の向上及び人権尊重に基づいた保育活動の推進を図ります。</p> <p>■事業概要：公民館等園長職員を対象に子どもの権利をテーマに研修や情報交換を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。</p>	<p>民営保育園対象の保育士等のキャリアアップWEB研修でも子どもの権利について考える内容を扱い、公民館所職員もオープン参加することで、川崎市の子どもの権利保障のより多くの職員が研修を受講できるようにし、子どもの権利への関心を高めることができました。また、各区で開催の保育所等施設長会議の中で、「子どもの権利」等に関する意見交換や研修会を実施し、「子どもの権利条例等」知識を深めることができました。</p>	<p>民営保育園対象の保育士等のキャリアアップ研修でも人権についての講義を入れ、公民館所職員もオープン参加することで、川崎市の子どもの権利保障のより多くの職員が研修を受講できるようにし、子どもの権利への関心を高めることができました。また、全市から参加可能な課題別研修の中で、子どもの権利等について学び、意見交換を実施し、子どもの権利条例等の知識を深めることができました。</p>	<p>民営保育園対象の保育士等のキャリアアップ研修でも人権に関わる内容を扱い、公民館所職員もオープン参加することで、川崎市の子どもの権利保障のより多くの職員が研修を受講できるようにし、子どもの権利への関心を高めることができました。また、全市から参加可能な保育所等職員研修の中で、子どもの権利等について学び、意見交換を実施し、子どもの権利条例等の知識を深めることができました。</p>	<p>公民館等園長職員および職員を対象とした各種会議や研修、保育士等キャリアアップ研修の機会を利用し、より多くの職員が研修を受講する機会を持ち、「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利に対する意識向上、人権尊重に基づいた保育活動を推進しました。会議や研修の機会を充実させ、継続して、子どもの権利、および子どもの権利条例に関する理解の促進を図る必要があります。</p>	C	こども未来局	保育・子育て推進部
						保育園における職場研修（子どもの権利）	<p>■目的・目標：「子どもの権利に関する条例」における子どもの権利について、職場内で意識の向上及び人権尊重に基づいた保育活動の推進を図ります。</p> <p>■事業概要：各保育所内において子どもの権利をテーマに職場研修を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。</p>	<p>保育の中の人権をテーマに研修会を実施し、子どもの権利への関心を高めることができました。子どもの権利について学ぶことで、保護者にも配布物等を通じて子どもに守られる権利等について啓発の機会を持つことができました。</p>	<p>保育の中の人権をテーマに話し合い、身近な事例から検討することで、子どもの権利への関心を高めることができました。不適切な言葉かけや主体的な学びなど、公民館所職員の意見を反映し作成された冊子「保育のポイント集」を活用し子どもの権利について学ぶことで、保護者にもおたより等を通じて子どもの守られる権利等について伝えることができました。</p>	<p>各職場で園内研修等を通して保育の中の人権をテーマに話し合う機会を積極的に設け、身近な事例から検討することで、子どもの権利への関心を高めることにも、職員の意識啓発につながるようになりました。不適切な言葉かけや主体的な学びなど、公民館所職員の意見を反映し作成された冊子「保育のポイント集」を活用し子どもの権利について学ぶことで、保護者にもおたより等を通じて子どもの守られる権利等について伝えることができました。</p>	<p>保育の中の人権をテーマに研修会を実施し、冊子「保育のポイント集」を活用し身近な事例を通して学ぶことで子どもの権利への関心を高めるとともに、保護者にも子どもに守られる権利等について話をする機会を年に数回、継続して持つことで、さらに理解を深めることができました。不適切な対応防止にむけて、職員の意識啓発につながる取り組みの強化を図る必要があります。また、引き続き、園内で子どもの権利について考える機会を継続的に持ち、具体的な事例の紹介を通して保護者にも関心を持ってもらえるような働きかけを行います。</p>	C	こども未来局	保育・子育て推進部
						保育園等における職場研修（多文化）	<p>■目的・目標：保育園等の子どもの関わる職員が多様な文化的背景を持つ子ども・保護者との関わり等についての理解を深めるための研修を実施し、職員の資質向上を図ります。</p> <p>■事業概要：各保育園内において多様な文化的背景を持つ子どもの保育をテーマに職場研修を行い、多文化保育についての理解を深めます。</p>	<p>保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めることにも、様々な方法で職場研修等を行い、多文化保育についての理解をさらに深めることができました。</p>	<p>保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めることで、園内の広報等にも変化がみられ、地域の子育て支援力の向上につながりました。</p>	<p>保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めるとともに、様々な方法で職場研修等を行い、多文化保育についての理解をさらに深めることができました。</p>	<p>保育所等職員が多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者に関する学びを深めるとともに、様々な方法で職場研修等を行い、多文化保育についての理解をさらに深めることができました。新たな課題が生じていないか等を把握しながら、引き続き取組を推進します。</p>	C	こども未来局	保育・子育て推進部

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(2)子どもの権利学習	学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもの権利保障に関係するすべての者が条例について十分に理解し、子どもの権利に関する認識を深めるために、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。	7条		24		民間保育所等への訪問や連絡会を通じた子どもの権利啓発活動	<p>■目的・目標：保育施設職員や地域の子育て中の親と子どもに関わる職員に対し、子どもの権利についての意識向上や人権尊重に基づいた保育活動についての理解を深めるための支援を行います。</p> <p>■事業概要：民間保育所等との連絡会や訪問などを通して、具体的な場面を捉えながら「子どもの人権」を意識した子どもや保護者への関わりについて理解を深めます。</p>	<p>コロナ禍において、連絡会等を通じての取組は行えませんでした。民間保育所への出張講座の機会を捉えてワークショップを活用して、子ども一人一人を尊重した言葉かけや対応についての学びを共有し日常保育で意識していくことの大切さを伝えました。</p> <p>民間保育所への訪問時には、保育の状況を確認しながら人権を意識した環境（着替えのスペースや食事場面等）に対して助言を行い、園長や職員の意識向上につながるようになりました。</p>	<p>「保育のポイント集～不適切保育を防ぐために～」を民間保育所に配布し、訪問した際に、保育のあらゆる場面で人権を意識することが大切であることを伝えながら、園内での共有や園内研修等での活用をすすめていきました。出張講座の依頼を受けていただき、コロナ禍につき実施を見送りました。</p> <p>相談を受けた民間保育園に対しては、園の状況を確認しながら、職員が自分の保育の振り返りに活用できるよう「保育のチェックリスト」の案内をしました。</p> <p>高津区保育内容研修（12月実施・35園参加）では、保護者に寄り添った保育を意識した研修内容をおして、参加者が日常保育において自身の保育に活かせるように学び合いました。</p>	<p>「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」（以下、保育のポイント集）を活用したワークショップを、民間園2園、法人1箇所で実施しました。ワークショップでは、「子どもの権利条例」について一つ一つ確認し、併せて日頃の保育の場面を想定しながら研修を行いました。また、公立保育所を拠点として「保育のポイント集」を活用したワークショップを実施するにあたり、公立保育所においてもワークショップを実施し、併せて若手保育士語らう会でも「保育のポイント集」を基に、より理解を深めるための意見交換を4回行いました。</p>	<p>「子どもの権利」を大切にすることはどういったことなのか、日常の保育の当たり前の場面から考えていく研修や啓発活動から始まり、「保育のポイント集～不適切な保育を未然に防ぐために～」の発行と、ポイント集活用おたより「ほかわか」の発行等により、具体的な研修ツールができたことで、年々、子どもの権利に対する意識の向上や人権を大切にしたい積極的な取組が見られるようになってきました。</p> <p>保育施設への訪問の際に、不適切保育ではないかと思われる言動を目の当たりにするといった場面もあり、継続した啓発活動や状況把握に努める必要があります。</p>	C	こども未来局	高津区保育総合支援担当
				25	小学校、幼稚園、公民館保育施設等職員を対象とした研修会の開催（子どもの権利研修）	<p>■目的・目標：区内保育施設の職員が川崎市子どもの権利条例の理解を深め、子どもを尊重する保育と意識を高めることにより、資質向上を図ります。</p> <p>■事業概要：区内小学校、幼稚園、公民館保育所等職員を対象に子どもの権利をテーマに研修で事例検討を行い、子どもへの接し方について学ぶことで、言葉、態度による暴力、虐待、差別の防止に努めます。</p>	<p>区内保育施設の実務責任者である園長補佐が中心となって、「子どもの人権を尊重する保育のために私たちが大切にしたいこと（自己評価チェックリスト）」を作成しました。このチェックリストを配布することで、58園800人以上の職員一人一人が日々の保育を振り返り、自己評価することで意識や資質・専門性の向上を図り、園の保育内容の検討や研修の材料としても取り入れることで、園全体の保育の充実や改善につなげる取組を行いました。</p>	<p>区内保育施設の実務責任者である園長補佐が中心となって令和2年度に作り上げた「振り返りリスト～子どもの人権を尊重する保育のために私たちが大切にしたいこと～」を、61園1000人以上の職員一人一人が各園で実際に使用して保育について振り返り、グループワークを行って日々の保育を振り返りました。また、リスト数や内容の見直しを行ってわかりやすい形に整理しました。自己評価することで意識や資質・専門性の向上を図ることができました。</p>	<p>各園で振り返りリストを実際に使用し、一人ひとりが振り返るだけでなく園全体として取り組む事により、園運営の見直しに繋がりました。また、手ごたえを感じる一方で理想と現実のギャップが課題となり、それをどのように払拭していくか討議し、園を越えて学ぶ事ができ区全体の質に繋がりました。また、不適切保育の報道を受け、園に訪問して子どもの人権についてのワークショップを行い、改めて思いを伝え合う事で共通認識を持ち認識を深める事ができました。</p>	<p>世論として、人権を尊重する保育に注目が集まる中、振り返る事で自信にもつながったと思います。更に意識を高めたい事は必要だと思いますが、そこには大人の正しい知識と共に信頼関係やコミュニケーションが大切になって来ますので、この事に関して多角的な意見を交わり、尊重しながら検討していく事が必要だと思います。</p>	C	こども未来局	多摩区保育総合支援担当	
				26	体罰防止についての意識啓発	<p>■目的・目標：人権に対する意識を向上させ、子どもの権利についての理解を深めながら、体罰の防止を図ります。</p> <p>■事業概要：市内全校の教職員を対象に、人権尊重教育の研修を実施します。</p>	<p>教職員が、児童生徒に対して体罰に頼らない指導や不適切な指導に対する未然防止策として、冊子「一人ひとりの子どもを大切に」する学校をめざして「11」～体罰の根絶を目指して「総集編～」を全教職員に配付し、市立学校全校（179校）で研修を行いました。</p> <p>また、児童生徒指導連絡会において、児童支援コーディネーター及び生徒指導担当者を対象に、一人ひとりの子どもを大切に児童生徒指導の推進をテーマとして協議を行いました。</p>	<p>教職員が、児童生徒に対して体罰に頼らない指導や不適切な指導に対する未然防止策として、冊子「一人ひとりの子どもを大切に」する学校をめざして「11」～体罰の根絶を目指して「総集編～」を全教職員に配付し、市立学校全校（179校）で研修を行いました。</p> <p>また、児童生徒指導連絡会において、児童支援コーディネーター及び生徒指導担当者を対象に、一人ひとりの子どもを大切に児童生徒指導の推進をテーマとして協議を行いました。</p> <p>年度末には体罰及び不適切な関わり防止等に係る校内研修をし実施報告書を市立学校全校（179校）から提出していただき、確認しました。</p>	<p>児童生徒指導連絡会議において、児童支援コーディネーター及び生徒指導担当者を対象に、一人ひとりの特性に応じた指導や支援の在り方をテーマとして協議を行いました。</p> <p>年度末には体罰及び不適切な関わり防止に係る校内研修をし実施報告書を市立学校全校（179校）から提出していただき、確認しました。</p>	<p>教職員が、児童生徒に対して体罰に頼らない指導や不適切な指導に対する未然防止策として、全職員へ研修資料を配付や体罰及び不適切な関わり防止等に係る校内研修を実施してきました。また、児童生徒指導連絡会議において、児童支援コーディネーター及び生徒指導担当者を対象に、一人ひとりの特性に応じた指導や支援の在り方をテーマとして協議を行ってきたことで、学校の指導体制の強化が図れています。</p> <p>しかしながら、根絶には至っていませんので、引き続き、同僚性をさらに高めながら、個人の意識を向上せたい必要があります。</p>	B	教育委員会事務局	指導課	
				27	人権尊重教育推進担当者研修	<p>■目的・目標：子どもの権利条例及び子どもの権利についての理解を深めるために研修会を実施します。</p> <p>■事業概要：人権尊重教育を推進する担当教職員に対して実践報告会や交流会などの研修を年4回実施し、権利の学習における効果的な指導方法や学習資料の使用法について学びます。</p>	<p>人権尊重教育を推進する担当教職員に対して年4回、人権に関する講話や実践報告などの研修を行いました。昨年度に引き続き、学校全体計画を作成し、校内での組織的な人権尊重教育の位置付けを図りました。また、権利学習における効果的な指導方法や学習資料の使用法等、子どもの権利条例及び子どもの権利についての理解を深めました。</p>	<p>人権尊重教育を推進する担当教職員に対して年4回、人権に関する講話や実践報告などの研修を行いました。今年度は性的マイノリティをテーマとして外部講師による講演を行い、子どものありのままの自分である権利などを考える契機となりました。また、昨年度に引き続き、学校全体計画を作成し、校内での組織的な人権尊重教育の位置付けを図りました。また、権利学習における効果的な指導方法や学習資料の使用法等、子どもの権利条例及び子どもの権利についての理解を深めました。</p>	<p>人権尊重教育を推進する担当教職員に対して年4回、人権に関する講話や実践報告などの研修を行いました。今年度は性的マイノリティをテーマとして外部講師による講演を行い、子どものありのままの自分である権利などを考える契機となりました。また、昨年度に引き続き、学校全体計画を作成し、校内での組織的な人権尊重教育の位置付けを図りました。また、権利学習における効果的な指導方法や学習資料の使用法等、子どもの権利条例及び子どもの権利についての理解を深めました。</p>	<p>人権尊重教育推進担当者研修においては、条例の趣旨、指導方法の具体的な事例を伝えることで、子どもの権利学習を計画的に推進し、具体的な取組について考えることができてきました。それらを各学校に紹介し共有することで、子どもの権利の理解の促進を図ることができてきました。特に、講師による条例制定当時の話や性的マイノリティなど子どもの権利に関連する深いテーマを取り上げ、子どもの権利について考える機会となりました。</p> <p>各学校において、取組状況に違いがあるため、今後も情報共有を行うなど、研修等において継続して周知をしていく必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	教育政策室	
				28	校長を対象とした研修会の開催（条例理解）	<p>■目的・目標：学校における「川崎市子どもの権利に関する条例」についての意識の向上及び人権尊重に基づいた教育活動の推進を図ります。</p> <p>■事業概要：校長研修において、人権尊重教育を推進することの重要性の認識を深めていきます。</p>	<p>第3回の研修会において、子どもの権利を保障するために人権尊重教育の動画を制作し、視聴期間を設けて各学校で視聴しました。「川崎市子どもの権利に関する条例」についての内容、「性的マイノリティの人権」に関する内容など、無意識にもの見方や捉え方に偏りが出てしまうことの影響や学校と関連諸機関とのサポート体制について研修を行いました。また、日本語指導の必要な児童生徒について、日本語指導体制の充実に向けた取組についての研修を行いました。「かわさき教育プラン」の基本政策Ⅱの「豊かな心の育成」を踏まえた内容を視聴することを通して、人権を尊重した教育を進めていくことの重要性の認識を深めました。</p>	<p>第3回の研修会において、人権尊重教育に関する講話を実施しました。「川崎市子どもの権利に関する条例」についての内容や「性的マイノリティの人権」に関する内容など、学校全体で共通理解するべき事項の確認や性の多様性が尊重される「環境づくり」に必要な共通認識、関連諸機関との連携について研修を行いました。また、外国につながる児童生徒への対応について、日本語指導の充実や保護者との連携に向けた研修を行いました。「かわさき教育プラン」の基本政策Ⅱの「豊かな心の育成」を踏まえた内容を理解することを通して、人権を尊重した教育を進めていくことの重要性の認識を深めました。</p>	<p>第3回の研修会において、人権尊重教育に関する講話を実施しました。「教員が人権感覚を身に付ける重要性」「川崎市子どもの権利に関する条例」「性的マイノリティの児童生徒への対応」等に関する内容など、学校全体で共通理解するべき事項の確認や性の多様性が尊重される「環境づくり」に必要な共通認識、関連諸機関との連携について研修を行いました。また、外国につながる児童生徒への対応について、日本語指導の充実や保護者との連携に向けた研修を行いました。「かわさき教育プラン」の基本政策Ⅱの「豊かな心の育成」を踏まえた内容を理解することを通して、人権を尊重した教育を進めていくことの重要性の認識を深めました。</p>	<p>市内すべての学校長に対して、学校における「川崎市子どもの権利に関する条例」についての研修をすることで、各校における人権尊重教育に対する意識の向上及び人権尊重に基づいた教育活動の推進を図ることができました。</p> <p>要する推進を図るため、内容を更新し、継続的に取り組む必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
				29	教職員研修（子どもの権利）	<p>■目的・目標：各学校での人権尊重教育の進め方、子どもの権利保障の在り方について学び、指導能力の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：「子どもの心をひらく児童生徒指導研修」として、研修会を実施します。</p>	<p>本研修は夏期休業中の希望研修として1回のみ実施しております。本年度はオリンピック・パラリンピックが開催されることや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の接触を伴う参加体験型の本研修については、研修を依頼している講師と検討し、実施いたしませんでした。</p>	<p>令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加体験型研修である「子どもの心を開く児童生徒指導研修」を実施いたしませんでした。</p>	<p>本研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、広い会場での実施、できる限り接触を避ける工夫等を行い夏期休業中の希望研修として1回実施しました。研修においては、玉川大学TAPセンターを講師として招き、人権尊重を意識した教育活動を行うために児童生徒同士が信頼関係を築くことができる体験型で実施しました。</p>	<p>本研修は、コロナ禍において2年連続実施することができてきましたが、令和4年度に感染防止対策を適切に講じて、受講者に対して人権尊重を意識した児童生徒同士の信頼関係づくりについて、指導能力の向上を図ることができました。</p> <p>本年度の受講者数は、コロナ禍ということもあり定員にはおおよびませんでした。次年度以降、研修案内を工夫するとともに、受講者が校内研修等において学びを他の教員に広げることができるよう研修計画を見直す必要があります。</p>	D	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
				30	教職員研修（多文化共生）	<p>■目的・目標：多様な文化背景をもつ子どもたちについての理解を深めます。</p> <p>■事業概要：「川崎市多文化共生社会推進指針」に基づく施策と連携しながら、多様な文化背景をもつ子どもたちについての理解を深めるための研修を実施します。</p>	<p>帰国・外国人児童生徒教育担当者会を企画開催し、動画視聴や配布資料を通して外国人児童生徒を取り巻く状況や日本語指導が必要な児童生徒への支援についての研修を行いました。また、国際教室担当者や児童支援コーディネーター研修等でも多様な文化的背景をもつ子どもたちについての内容を学び、理解を深めるとともに、国際教育・多文化共生教育の推進についての研修を実施しました。</p>	<p>会議や研修の持ち方を整理し、国際教室担当者や児童支援コーディネーター研修等で多様な文化的背景をもつ子どもたちについての内容を取り上げ、理解を深めるとともに、国際教育・多文化共生教育の推進についての研修を実施しました。</p>	<p>会議の在り方を見直し、管理職研修や1年目の支援教育コーディネーター研修等で、外国人児童生徒を取り巻く状況や日本語指導が必要な児童生徒への支援についての研修を行いました。</p>	<p>管理職、国際教室担当者、支援教育コーディネーター等の様々な研修の機会を通して研修を実施し、多様な文化背景をもつ子どもたちについての理解を深めることができました。</p> <p>外国につながる児童生徒の人数は大幅に増加しており、児童生徒理解を深めるとともに、多文化共生教育の推進を図るべく引き続き研修等を実施していく必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	教育政策室	
				31	スクールカウンセラー研修	<p>■目的・目標：川崎市子どもの権利に関する条例の、子どもへの理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される川崎市子ども会議において、条例や子どもの権利についての学習を支援します。</p>	<p>スクールカウンセラー研修会をスクールソーシャルワーカーと合同で年4回開催し、子どもの権利や子ども理解に関する研修を行うことで、いじめの問題や不登校への対応等、子どもを取り巻く今日的な課題や対応について理解を深め、児童生徒・保護者への教育相談活動の充実を図りました。</p>	<p>スクールカウンセラー研修会をスクールソーシャルワーカーと合同で年3回（コロナの影響で1回中止）開催し、子どもの権利や子ども理解に関する研修を行うことで、いじめの問題や不登校への対応等、子どもを取り巻く今日的な課題や対応について理解を深め、児童生徒・保護者への教育相談活動の充実を図りました。</p>	<p>令和4年度より、年4回開催しているスクールソーシャルワーカーと中学校・高等学校を担当するスクールカウンセラーの合同研修会に、小学校に定期的に派遣を開始した学校巡回カウンセラーも参加し、連携を深めるとともにいじめや不登校への対応に合わせて、子どもの権利についての再確認をいたしました。</p>	<p>子どもの権利に深く関わるスクールカウンセラーやスクールカウンセラーが定期的に子どもの権利についての研修を行うことで、相談活動等において、こどもと権利について一緒に考えたり、その権利をもっと自分のやりたいことに自信をもって取り組むことの大切さなどを一緒に確認したりすることができました。</p>	C	教育委員会事務局	教育相談センター	

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(2)子どもの権利学習	川崎市子ども会議の開催や行政区・中学校区における子ども会議の取組の支援により、子どもの自主的な権利学習を支援します。	7条		32	7	川崎市子ども会議（権利学習）（再掲）	<p>■目的・目標：川崎市子どもの権利に関する条例の子どもの権利の理解促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて開催される川崎市子ども会議において、条例や子どもの権利についての学習を支援します。</p>	<p>川崎市子ども会議では、条例の意見表明権（参加する権利）を具現化するために、テーマを設定し子どもたちが活動を進めてきました。子どもたちが意見を表明しやすい雰囲気の中で議決できるよう、あらかじめサポーターを含め会議の内容や進め方について確認をして実施しました。今年度は、南砺市で開催された「子どもの権利フォーラム2020」にオンラインで参加し、他都市の子どもたちとの交流を通して「子どもの権利」に対する理解や活動の様子についての情報交換をすることができました。</p>	<p>川崎市子ども会議では、条例の意見表明権（参加する権利）を具現化するために、今年度は3つのテーマを設定し子どもたちが活動を進めてきました。子どもたちが意見を表明しやすい雰囲気を会議の中で醸成できるよう、あらかじめサポーターを含め会議の内容や進め方について確認をして実施しました。今年度は、本市で開催された「子どもの権利フォーラム2021inかわさき」に参加し、他都市や市内の子ども団体との交流を通して「子どもの権利」に対する理解や活動の様子についての情報交換をすることができました。</p>	<p>定例会議で「子どもの権利」や条例について話し合う機会を設けては、子どもたちの権利について、活発な意見交換が行われました。また、「子どもの権利」inフロンパークに、参加するなど、子どもの権利の啓発活動にも取り組まれました。</p>	<p>川崎市子ども会議の活動にあたっては、常に子どもの権利を念頭に取組んでおり、権利学習とあわせて子どもの権利が守られていることを実感することで、より深い関心と理解を促すことができました。</p>	C	教育委員事務局	地域教育推進課
						地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議への権利学習支援）	<p>■目的・目標：まちづくりや地域の活性化に子どもたちの意見を取り入れることをめざします。</p> <p>■事業概要：行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通じた子どもの交流を促進するほか、子どもの意見表明や権利学習を支援します。</p>	<p>例年、7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行っています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が発出され、学校も臨時休業となるなど、事業の企画や実施に大きな困難を伴いました。そのような中でも、感染症対策を講じ、オンライン活用等の工夫により定例会議を開催するほか、オンラインによる子ども会議を実施した事例もありました。また、市と行政区の子ども会議は、権利の日のつどいやかわさき子ども集会等の企画を通して連携を意識した取組を行いました。</p>	<p>例年、7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行っています。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴う緊急事態宣言の発出等を受け、事業の企画や実施に大きな困難を伴いました。そのような中でも、感染症対策を講じ、対面による開催のほか、オンライン活用等の工夫が見られました。また、11月に開催された「子どもの権利フォーラム2021inかわさき」にも参加するなど、交流や参画の視点で取組を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が困難に見舞われましたが、子ども会議を担う委員の熱意や創意工夫により、各地域において参加と交流が育まれました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動の実施に深刻な影響はありましたが、地域での子どもの権利を担保するための検討が進みました。課題としては、地域交流の希薄化等で、地域活動自体が縮小化する地域があり、地域主体の活動への支援が挙げられます。</p>	C	教育委員会事務局	地域教育推進課
(3)市民活動団体との連携・支援	子どもに関する活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		34		子育てグループ育成事業	<p>■目的・目標：子育て中の保護者が交流し、育児についての学習を通して、仲間づくりや保護者同士の育ちあいを促進し、地域の育児力の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：地域子育て支援グループの支援を行うほか、既存の子育てグループ支援として、研修会等を適宜実施します。</p>	<p>子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施しました。また、地域の実情に合わせ、区役所の各担当部署が連携して、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取組みました。（開催回数58回、延べ参加者数550人）</p>	<p>子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施しました。また、地域の実情に合わせ、区役所の各担当部署が連携して、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取組みました。（開催回数66回、延べ参加者数1073人）</p>	<p>子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施しました。また、地域の実情に合わせ、区役所の各担当部署が連携して、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取組みました。（開催回数158回、延べ参加者数1728人）</p>	<p>各地域のグループの特性や希望に合わせ、育児の学習講座や健康教育を実施しました。今後も区役所等で実施する子育て家庭を支援する地域グループのネットワーク化に取り組む必要があります。</p>	C	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当
						すくすく子育てボランティア事業	<p>■目的・目標：地域の子育て支援体制の一貫として、子育てボランティアを支援することで地域の養育能力の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：地域で子育て支援の役割の一端を担える子育てボランティアの活動を支援する。また、各地域においてボランティアグループや子育てグループ、関係機関等のネットワークを構築し、地域の育児力の向上を図ります。</p>	<p>すくすく子育てボランティアの養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させました。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、親子を支える地域の連携を強化しました。（開催回数13回、延べ参加者数198人）</p>	<p>すくすく子育てボランティアの養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させました。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、親子を支える地域の連携を強化しました。（開催回数2回、延べ参加者数31人）</p>	<p>すくすく子育てボランティアの養成により、乳幼児をもつ親等への支援を更に充実させました。各区において、子育て支援に関わる機関やボランティア等連絡会議やボランティアのためのスキルアップ研修会等を開催し、親子を支える地域の連携を強化しました。（開催回数5回、延べ参加者数23人）</p>	<p>すくすく子育てボランティアの養成及びボランティア連絡会を実施し、母子を支える地域の連携を実施しました。今後も区役所等で実施する子育て家庭を支援する地域づくりに関する事業との連携強化を図る必要があります。</p>	C	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当
						子どもの権利に関する学習等への支援	<p>■目的・目標：川崎市子どもの権利に関する条例の第7条「市は、子どもによる子どもの権利についての自主的な学習等の取組に対し、必要な支援に努めるものとする」と定められた条文を具現化するために、学習等への支援を実施します。</p> <p>■事業概要：市民や市民グループ等による学習会・研修会等への資料提供や講師派遣により、子どもの権利に関する意識を広めます。</p>	<p>市民団体が市民企画事業を実施する際、子どもの権利に関心の深い市民や市民団体が自主的に研修等を実施する際等に、パンフレット等を提供し、延べ9,972部配布し活用してもらいました。</p>	<p>市民団体が市民企画事業を実施する際や、子どもの権利に関心の深い市民や市民団体が自主的に研修等を実施する際、派遣講師による子どもに関する職員向けの研修等に、パンフレット等を延べ5,276部配布し、活用してもらいました。</p>	<p>市民団体が市民企画事業を実施する際や、子どもの権利に関心の深い市民や市民団体が自主的に研修等を実施する際、派遣講師による子どもに関する職員向けの研修等に、パンフレット等を延べ19,852部配布し、活用してもらいました。</p>	<p>パンフレットを配布することで、各自が子どもの権利を再確認することや、子どもの権利の認知度を高めることに繋がっていると考えられます。また、派遣講師以外にも区の子育てフェスタや関係部署を通じた資料配布もしたことで学習の機会に繋がりました。今後も市民の学習機会がさらに増えるように市民団体や各区保育総合とも連携し広報していく必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室
						青少年関係団体活動支援事業	<p>■目的・目標：青少年団体の活動の活性化を図り、もって青少年の健全育成を推進します。</p> <p>■事業概要：川崎市青少年育成連盟（一般社団法人川崎市子ども連盟・日本ボーイスカウト川崎地区協議会・ガールスカウト川崎市連絡会・川崎海洋少年団の4団体で構成）の活動を支援します。</p>	<p>青少年育成連盟による中高生リーダー研修等の活動への支援、また、連盟への助成や、市立小学校や青少年教育施設を通じて各団体の活動を紹介するリーフレットや会報誌を年2回配布するなど、広報活動への支援等により団体活動の活性化と団体相互の連携促進を図りました。</p>	<p>青少年育成連盟による中高生リーダー研修等の活動への支援、連盟への助成や、市立小学校や青少年教育施設を通じて各団体の活動を紹介するリーフレットや会報誌を年2回配布したほか、ホームページやリーフレットの大幅改訂等を支援し、団体活動の活性化と団体相互の連携促進を図りました。</p>	<p>青少年育成連盟による中高生リーダー研修等の活動への支援、連盟への助成や、市立小学校や青少年教育施設を通じて各団体の活動を紹介するリーフレットや会報誌を年2回配布するなど、広報活動への支援等により団体活動の活性化と団体相互の連携促進を図りました。</p>	<p>青少年団体の構成員等の減少に伴い、青少年の健全育成を推進する指導者等が不足している現状も踏まえ、コロナ禍においても団体活動の継続が行えるよう、積極的に支援しました。また、子どもやその保護者に団体活動への関心を持ってもらえるよう、リーフレットやホームページの見直しを図る際に相談助言を行いました。令和5年度以降も、広報見直しの効果測定するとともに、引き続き市立小学校や青少年教育施設と連携し、団体への加入促進に向けて広報活動を工夫する必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室
						川崎区こども総合支援ネットワーク会議	<p>■目的・目標：家庭と地域社会、関連施設及び団体相互の関係を深め、子どもの豊かな育ちや学びを支えるネットワークの構築を目的として事業を実施します。地域における効果的な子育て支援の実施に向けた子育て支援関係団体間の連携を促進します。</p> <p>■事業概要：区内の子どもに関する団体・関係機関によるネットワーク会議を2回、課題別部会の「思春期問題対策部会」と「日本語を母国語としない子どもの支援部会」を各2回（計4回）、講演会を1回開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、講演会1回を中止としました。</p>	<p>区内の子どもに関する団体・関係機関によるネットワーク会議全体会議を2回、課題別部会の「思春期問題対策部会」と「日本語を母国語としない子どもの支援部会」を各2回（計4回）、講演会を1回開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。</p>	<p>区内の子どもに関する団体・関係機関によるネットワーク会議全体会議を2回、課題別部会の「思春期問題対策部会」と「日本語を母国語としない子どもの支援部会」を各2回（計4回）、講演会を1回開催しました。会議や講演会においてオンラインツールを活用することで、コロナ禍においても子どもが抱える課題について情報共有と相互連携を行うことができ、切れ目のない子ども・子育て支援を推進しました。</p>	<p>区内の子どもに関する団体・関係機関によるネットワーク会議全体会議を2回、課題別部会の「思春期問題対策部会」と「日本語を母国語としない子どもの支援部会」を各2回（計4回）開催し、地域の子どもに関する団体・関係機関の連携を強化することができました。子どもが抱える問題は多様化・複雑化しており、課題の解決に向けて、これまで以上に子育て支援関係機関との連携が不可欠です。会議・課題別部会等の運営方法や取組内容を継続的に見直ししながら、子どもの支援をより効果的に進める体制構築が必要があります。</p>	C	川崎区役所	地域ケア推進課	
幸区こども総合支援ネットワーク会議	<p>■目的・目標：幸区におけるこども支援及び関係機関等による情報交換、相互協力等を推進します。</p> <p>■事業概要：区内の子どもに関する団体・関係機関によるネットワーク会議等を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援を推進します。</p>	<p>区内の子どもに関する団体・関係機関（37団体）によるネットワーク会議を書面形式により2回開催し、情報共有を行いました。「こどもの地域包括ケア部会」では部会を書面形式により1回開催し、各団体のコロナ禍での活動状況の情報共有を行いました。講演会について、「小児科のほくがく」が主催する「こども子育て」というテーマで、対面形式とオンライン形式のハイブリッド型で1回開催しました（会場参加24名、オンライン参加47名）。</p>	<p>区内の子どもに関する団体・関係機関（37団体）によるネットワーク会議を子ども地域包括ケア部会と統合して、ハイブリッド方式で1回、書面形式で1回開催しました。また、コロナ禍に即した子育てに関する講演会を2回オンライン方式で開催しました（参加56名）。</p>	<p>ネットワーク会議全体・こどもの地域包括ケア部会（令和3年度より商者を統合）を、ハイブリッド方式で1回、書面形式で1回開催しました。また、子育てに関する講演会を2回（第1回「子どもが伸びる子育て環境」、第2回「コロナと共に生きる子どものこころ」）、いずれもオンライン方式で開催しました（参加38名）。</p>	<p>コロナ禍で子育て支援団体のつながりを持つことが難しい中、会場開催及びオンラインの併用によるハイブリッド方式での情報交換や講演会の運用を展開することができ、会議や講演会に参加しやすくなるなどの効果があったと考えられています。withコロナに移行する中で、どういった工夫を行うことが各団体の活動の再活性化につながっていくのか等について、様々な検討を深めながらネットワーク及び取組を強化していく必要があります。</p>	C	幸区役所	地域ケア推進課						

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(3)市民活動団体との連携・支援 子どもの権利の保障に努める市民及びNPO等の市民活動団体の活動に対し、連携の促進等の支援を行います。	⑥ 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		40		中原区総合子どもネットワーク会議	<p>■目的・目標：子どもの健やかな成長を促すための環境の整備や仕組みづくりを行うために開催します。</p> <p>■事業概要：区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ります。</p>	<p>区内の子育て・子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を画面にて開催し、各部会での活動状況や構成団体・機関の活動状況について情報を共有しました。</p> <p>また、ことも未来局企画課、中原区保育・子育て総合支援センター及び地域の子育て支援NPO法人から講師を招き、ネットワーク委員向けにコロナ禍でも参加しやすい録画配信方式で開催することで、課題意識を高め子ども・子育て支援の推進を図ることができました。</p> <p>各部会は比較的少人数の集まりであることから、オンライン会議やチャット等の新たな手法も取り入れ、継続して実施しました。</p>	<p>区内の子育て・子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を画面にて開催し、各部会での活動状況や構成団体・機関の活動状況について情報を共有しました。</p> <p>また、ことも未来局企画課、中原区保育・子育て総合支援センター及び地域の子育て支援NPO法人から講師を招き、ネットワーク委員向けにコロナ禍でも参加しやすい録画配信方式で開催することで、課題意識を高め子ども・子育て支援の推進を図ることができました。</p> <p>各部会は比較的少人数の集まりであることから、オンライン会議やチャット等の新たな手法も取り入れ、継続して実施しました。</p>	<p>区内の子育て・子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を画面にて開催し、各部会での活動状況や構成団体・機関の活動状況について情報を共有しました。</p> <p>また、地域の子育て支援団体から講師を招き、ネットワーク委員向けにコロナ禍でも参加しやすい対面とオンラインのハイブリッド方式で開催することで、課題意識を高め子ども・子育て支援の推進を図ることができました。</p> <p>各部会は比較的少人数の集まりであることから、オンライン会議やチャット等の新たな手法も取り入れ、継続して実施しました。</p>	<p>ネットワーク会議は40以上の団体により構成されていることもあり、コロナ対策のため、従前のように一同に会してのワークショップ形式による交流や情報交換を行うことが困難でした。中でもそれぞれの課題や取組状況を共有し、子どもや子育てに関する地域全体での課題認識ができるよう、また関係機関の連携がスムーズになるよう、オンライン会議等の新たな開催方式を取り入れて進めました。</p> <p>今後は感染状況を注視しながら、対面での交流の機会を増やしていきます。また、新たな担い手探しが必要な課題となっており、高齢化もあり、年々参加者が減少傾向にあります。区内で意欲的に活動されている団体や個人の方を探し、新たな仲間づくりの必要性を普及啓発していきます。</p>	C	中原区役所	地域ケア推進課
						子育てネットワーク推進事業	<p>■目的・目標：地域で支え合いながら子育てできる環境を向上します。</p> <p>■事業概要：地域で支え合いながら子育てできる環境向上のため、地域の関係機関や団体等が連携し、区内の子ども・子育て支援のネットワーク強化を図り、子育てしやすい仕組みづくりを推進します。子ども・子育てネットワーク会議や転入者子育て交流会、講演会等を実施します。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議は、本会議3回（内1回は新型コロナウイルスの影響で書類送付のみ）、情報部会2回（子育て情報ガイドブックの編集等）、子育てグループ支援部会2回（子育てグループの活動上の課題把握等）、研修・企画部会2回（研修会の企画実施）、外部向け講演会1回を開催しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育てグループ交流会を中止しました。転入者子育て交流会は、春の会は中止し、秋に感染予防対策を十分に講じたうえで規模を縮小し開催しました。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議は、本会議3回（内1回は新型コロナウイルスの影響で書類送付のみ）、情報部会2回（子育て情報ガイドブックの編集等）、子育てグループ支援部会3回（子育てグループの活動上の課題把握等）、研修・企画部会2回（研修会の企画実施）、外部向け講演会1回を開催しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、子育てグループ交流会を開催しました。転入者子育て交流会は、春と秋に感染予防対策を十分に講じたうえで規模を縮小し開催しました。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議を2回、子育て支援関係者連絡会を6回開催し、関係機関・団体による情報共有と相互の連携を強化することで、子ども・子育て支援の推進を図りました。</p> <p>また、子育てに関するイベント「うるるかむくらす」をオンラインにより開催しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により集まるのが難しい中、対面・オンラインの併用により会議を開催し、子ども・子育てに関わる関係者と情報共有、連携を図りました。</p> <p>今後も、関係機関・団体と協力・連携して、子ども・子育て支援に取り組む必要があります。</p>	C	宮前区役所	地域ケア推進課
						子ども支援ネットワーク事業（宮前区）	<p>■目的・目標：子育てを地域社会全体で支えるために、地域の関係者が連携し、支援体制を強化するとともに、子ども・子育てに係る多様な問題を解決・改善するために、団体間の連携やネットワークの強化を図ります。</p> <p>■事業概要：子ども・子育てに関わる団体・機関の代表者で構成する子ども・子育てネットワーク会議及び、未就学児に関する事項を扱う「子育て支援関係者連絡会（こしれん）」を開催し、情報共有や相互協力を図り、子ども・子育て支援の推進につなげます。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議1回、子育て支援関係者連絡会3回を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化することで、子ども・子育て支援の推進を図りました。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議2回（オンライン開催：1回）、子育て支援関係者連絡会5回を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化することで、子ども・子育て支援の推進を図りました。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議を2回、子育て支援関係者連絡会を6回開催し、関係機関・団体による情報共有と相互の連携を強化することで、子ども・子育て支援の推進を図りました。</p> <p>また、子育てに関するイベント「うるるかむくらす」をオンラインにより開催しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により集まるのが難しい中、対面・オンラインの併用により会議を開催し、子ども・子育てに関わる関係者と情報共有、連携を図りました。</p> <p>今後も、関係機関・団体と協力・連携して、子ども・子育て支援に取り組む必要があります。</p>	C	宮前区役所	地域ケア推進課
						こども・子育て支援地域連携事業	<p>■目的・目標：多摩区で子ども・子育て支援に関わる様々な団体や関係機関が子育て支援の現状や課題を共有・検討するネットワークづくりを強化し、地域全体での子育て支援を推進します。</p> <p>■事業概要：地域で子育て支援に関わる各活動が、目的や価値観を共有するための「多摩区こども・子育て支援基本方針」をもとに、「多摩区こども総合支援連携会議」や「たまっ子育て会議」を開催し、子育て支援を現状や課題の共有や検討を進めていきます。</p>	<p>区内の子ども・子育てに関わる団体・関係機関による会議「多摩区こども総合支援連携会議」を画面会議で開催しました。画面会議では、各団体のコロナ禍における子ども・子育て支援の状況などを事前に回答いただき、共有を行いました。</p> <p>また、「たまっ子育て会議」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しましたが、「子どもたちと共に多様な人たちが多様なままでいきいきと生きるために」をテーマに参加予定者を対象とした講演会を開催しました。当日の講演会については、当日参加できない方向けに録画収録を実施しました。</p>	<p>区内の子ども・子育てに関わる団体・関係機関による会議「多摩区こども総合支援連携会議」を新型コロナ感染拡大防止の観点から、会議室及びオンラインのハイブリッド形式で開催しました。会議では、各団体から「コロナ禍での取組」の事例を発表いただき、コロナ禍で工夫している点や課題などの共有を行いました。</p> <p>また、「たまっ子育て会議」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しましたが、子どもの権利条例施行20年を迎え、子どもの権利への理解をより一層深めるため、「子どもの権利について考えてみませんか」をテーマに講演会を録画配信により開催しました。</p>	<p>子ども・子育てネットワーク会議を2回、子育て支援関係者連絡会を6回開催し、関係機関・団体による情報共有と相互の連携を強化することで、子ども・子育て支援の推進を図りました。</p> <p>また、子育てに関するイベント「うるるかむくらす」をオンラインにより開催しました。</p>	<p>「多摩区こども総合支援連携会議」を開催することにより、子育て支援の現状や市・区の取組など共有することができ、多摩区で子ども・子育て支援に関わる様々な団体や関係機関のネットワークづくりを推進することができました。</p> <p>今後も、区内の子ども・子育て支援を実行力のあるものにするため、子ども・子育て支援に関わる団体や機関同士の関係づくりをさらに進めていく必要があります。</p>	C	多摩区役所	地域ケア推進課
						麻生区子ども関連ネットワーク会議	<p>■目的・目標：区における子ども関連団体、グループや関係機関の連携を図り、子育てや子どもの育成を地域全体で支援することを目的・目標としています。</p> <p>■事業概要：区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を開催し、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ります。</p>	<p>区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を開催し、意見交換するなど、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。委員向けの研修としては、「支援する子どもや親とのかかわり方を振り返る」講義を行いました。また、区内の子育て関連サークル等の講座をオンラインで実施し、サークルを超えたオンラインの活用に関する意見交換を行いました。</p>	<p>区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議を開催し、意見交換するなど、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。委員向けの研修としては、「子ども・保護者の意識・実態を理解し、地域で育てていくために」講義を行いました。また、区内の子育て関連サークル等の交流会をオンラインで実施し、活動に関する意見交換・情報共有を行いました。区民向け研修としては、オンラインで「子ども向け運動教室」を行いました。</p>	<p>区内の子どもに関わる団体・関係機関によるネットワーク会議及び委員向け研修を開催し、意見交換するなど、情報共有と相互協力により連携を強化し、子ども・子育て支援の推進を図ることができました。</p> <p>また、区内の子育て関連サークル等の交流会をオンラインで実施し、活動に関する意見交換・情報共有を行いました。</p>	<p>区内の子どもに関わる団体・関係機関等の連携を促進し、子育てや子どもの育成を地域全体で支援するような地域づくりに寄与しました。</p> <p>多くの団体・関係機関等に参加していただくため、議事や事業内容に合わせて、オンライン活用など開催方法の工夫を行いました。</p>	C	麻生区役所	地域ケア推進課
						あさお子育てサポートほいくえん	<p>■目的：区内各保育園・幼稚園・認定こども園が実施している育児相談や遊びの場の提供等の地域子育て支援事業について、事業の広報や、地域の親子とのつながり役として、事業を支援し、子育ての不安感・孤立感・負担感の軽減を図ります。</p> <p>■事業概要：案内チラシ及び月よりの作成・配架、保育園・幼稚園・認定こども園の地域支援広報誌の作成配布を行います。</p>	<p>新型コロナ感染拡大防止のため、区内各保育園等での実施は減少していたが、実施している内容を広報していくようにしました。</p>	<p>対象である未就学児がソーシャルディスタンスを保つのが難しく、マスク着用も難しいため、令和3年度も子育てフェスタは中止しましたが、フェスタにおけるイベントの一つである保育園児・幼稚園児の作品展についてはオンラインで開催し、子育て支援を行いました。</p>	<p>区内保育園等、認定こども園、幼稚園から地域子育て支援の情報を集約して月1回広報紙を作成し区内の親子が行く、地域子育て支援センターやこども文化センター区役所等施設へ配架依頼しています。コロナが落ち着いた年度後半は地域子育て支援を実施する園が増えてきました。イベント等を実施した時のアンケートを見ると、「はばだけあさおっこ」のみに参加された方も多くいて、まだ、紙面での需要が高いと感じています。</p>	<p>区内保育園等、認定こども園、幼稚園等乳幼児に関わる関係機関から情報を収集できるようになり、各施設で地域子育て支援のことを意識してくれるようになりました。</p> <p>現在紙面での提供を実施している需要も高いが、SDGsの観点からも子育てアプリの活用へ移行していきます。</p>	C	こども未来局	麻生区保育総合支援担当
						かわさき区子育てフェスタ	<p>■目的・目標：暮らしやすく、子育てしやすい地域づくりを目指してかわさき区子育てフェスタを実施します。子育てフェスタの参加者が、楽しみながら子育てに関する情報を得たり、子育てを支援する側と出会うことにより、区内の子育て支援を円滑に推進します。</p> <p>■事業概要：区内の子どもに関わる活動をしている市民活動団体等と連携して、地域の子育て情報の提供及び交流の場となるようなイベントを開催します。</p>	<p>第1回実行委員会は画面会議で開催に向けて検討しましたが、9月の子育てフェスタは、コロナ感染拡大予防対策のため、中止としました。</p> <p>新たに、子育て支援関係機関の紹介チラシ「かわさき区子育て応援団」を13,500部発行し、子育て情報の発信を行いました。</p>	<p>新型コロナ感染拡大防止のため、来場イベントは中止しましたが「おうちでフェスタ」として音楽イベントや子育てグループ、主任児童委員、地域子育て支援センター等と協働で企画・制作した「地ケア大喜利」等の動画をYouTube川崎区チャンネルにアップしました。</p>	<p>新型コロナ感染拡大防止策を講じ、来場イベントを事前申込制で3年ぶりに開催し、大人139人、子ども116人（85組）が参加しました。</p> <p>オンラインイベントの「おうちでフェスタ」では、各団体と連携して音楽イベントやおやこ教室教室等の6本の動画を企画・制作し、川崎区YouTubeチャンネルに掲載し、7,000回を超える視聴がありました。</p>	<p>かわさき区子育てフェスタは、従来の開催方法を検討し、コロナ感染拡大防止策を講じながら実施しました。来場イベントとオンラインイベントを通じて子育てフェスタの参加者が、楽しみながら子育てに関する情報を得たり、子育てを支援する側と出会うことができました。</p> <p>子育て中の家庭が、孤立感、負担感、不安を抱えないよう、子育て情報の発信や市民グループとの交流、子育て関係機関との連携がますます重要になってきています。</p>	C	川崎区役所	地域ケア推進課

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑧所管課
(3)市民活動団体との連携・支援	⑥ 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		47		みんなで子育てフェアさいわい	<p>■目的・目標：子育て支援機関と連携し地域全体の交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、子育てフェアを開催します。</p> <p>■事業概要：区内の子育て支援機関や団体が協力し、遊びや体験を通して親子が地域とふれあうことのできる機会として子育てフェアを開催します。</p>	区内の子育て支援団体18団体と連携し、みんなで子育てフェア部会を4回開催し、10月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の第5波で2月下旬実施へと延期とし、さらに2月下旬の開催についても第6波の影響で中止となりました。イベントとしては中止となりましたが、子育て関係機関が準備を行う過程で、相互にコロナ禍における活動の情報交換を行ったほか、昨年度を上回る18団体・企業からの協賛を得る予定であったことから、子育てフェアのイベント企画を通じて、多様な主体の子育て施策への参画を促進することができました。	区内の子育て支援団体18団体と連携し、みんなで子育てフェア部会を4回開催しました。令和3年度に実施予定であった案をより充実強化させ、スタンブラー方式で区内の子育て関連施設や公園などを親子で巡るフェアを3週間開催しました。また、幸区制50周年事業と連携し、子育て支援団体が推薦する飲食店を含めた22団体・企業の協賛を得ました。1,000名以上の参加があり、参加者満足度94%と、参加者数、満足度共に高いイベントとなりました。	区内の子育て支援団体約20団体と連携し、みんなで子育てフェア部会を4回開催しました。令和3年度に実施予定であった案をより充実強化させ、スタンブラー方式で区内の子育て関連施設や公園などを親子で巡るフェアを3週間開催しました。また、幸区制50周年事業と連携し、子育て支援団体が推薦する飲食店を含めた22団体・企業の協賛を得ました。1,000名以上の参加があり、参加者満足度94%と、参加者数、満足度共に高いイベントとなりました。	スタンブラー方式を新たに採用することによって、より多くの団体や企業との連携が生まれ、参加者も増加するなどの効果があったと考えています。withコロナに移行する中で、スタンブラーを継続するかコロナ前に実施していた終日型のイベントにするか等について、より良い取組となるよう、対象者のニーズを探りつつ実施内容を検討していく必要があります。	C	幸区役所	地域ケア推進課
						子育て支援団体関係交流会	<p>■目的・目標：子育て支援団体等が交流することで情報の共有化や地域における子育て支援の連携、拡充を図ります。また、地域における次世代の担い手育成につなげます。</p> <p>■事業概要：子育て支援団体交流会等を年1～2回開催し、地域における子育てグループの連携を進めます。</p>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流会を開催することはできませんでしたが、みんなで子育てさいわいの実施において、子育てサークルの紹介ポスターをSNSスポットに掲示するなどして、情報の共有を図るにつなげました。	区の子育て支援団体の参加を広く呼びかけた上で、幸区子ども総合支援ネットワーク会議全体・子どもの地域包括ケアシステム部会と兼ねる形で、子育て支援団体関係交流会をハイブリッド方式で1回開催し、情報交換や意見交換を行う場を提供しました。	コロナ禍で子育て支援団体のつながりを持つことが難しい中、幸区子ども総合支援ネットワーク会議に併せてハイブリッド方式で情報交換の場を提供することができ、会議に参加しやすいなどの効果があったと考えています。子育て支援機関と子育てサークルが相互に交流することで、お互いの情報を共有し、活動に活かしていくための場を今後引き続き提供していく必要があります。	C	幸区役所	地域ケア推進課	
						なかはら子ども未来フェスタ	<p>■目的・目標：区内の子どもの関する団体や機関が一堂に会し、情報交換、交流の場を設けることによって、地域全体で連携して子どもを支援するための一助とするために開催します。</p> <p>■事業概要：区内の子どもとその親を対象に、地域の子育て支援者等との交流を目的・目標とした交流事業を年1回開催します。</p>	区民との協働により実行委員会を6回開催し、コロナ禍であっても「地域全体で子育てを支援する風土づくり」という目的を達成するため何ができるか検討を重ね、密を避けるため「子どもたちの作った大きな作品展示」及び「区内の子育て支援施設・団体による子育て情報の発信」を中心に開催しました。メイン作品は区内の子ども達による「海の仲間」のぬり絵を全長約20mの巨大なキャンバスに繋ぎ合わせてひとつの大きな作品を作成し、区内の商業施設である「グランツリー武蔵小杉」に展示しました。子育て情報の展示と併せて大変多くの方に中原区の子育て支援情報を知っていただくことができました。また、メイン作品作成の過程では実行委員に加えて小学生～大学生のジュニアスタッフにも協力していただき、地域の多様な人材の連携を深めることができました。	区民との協働により実行委員会を7回開催し、コロナ禍であっても「地域全体で子育てを支援する風土づくり」という目的を達成するため何ができるか検討を重ね、密を避けるため商業施設の全面協力により「皆の願いを乗せた星が中原区の夜空を飾るフォトスポット」「子育てお役立ちマップや子育てサポート情報の展示とクイズラリー」「子育て世代の交流を目的としたオンライン企画」等を中心に開催しました。「グランツリー武蔵小杉」を始めとした区内の商業施設と連携して実施することで、大変多くの方に中原区の子育て支援情報を知っていただくことができました。また、展示物準備の過程や開催当日には、実行委員に加えて小学生～高校生のジュニアスタッフにも協力していただき、地域の多様な人材の連携を深めることができました。	区民との協働により実行委員会を4回開催し、コロナ禍であっても「地域全体で子育てを支援する風土づくり」という目的を達成するため何ができるか検討を重ね、密を避けるため商業施設の全面協力により「ミミクローキングショップ」「子育てお役立ちマップや子育てサポート情報の展示とクイズラリー」「ミミクローキアター（ひとみ座人形劇等）」等を中心に開催しました。特に今年度は11の地域の子育て支援団体によるワークショップ（屋外ブース）を実施することで対面での交流を再開することができました。また、展示物準備の過程や開催当日には、実行委員に加えて小学生～高校生のジュニアスタッフにも協力していただき、地域の多様な人材の連携を深めることができました。	従前のように区役所会場に大人数が集まるイベント開催にこだわらず、商業施設やオンライン等による手法を工夫することで新しい連携が生まれる等の可能性が広がりました。引き続き、子育て支援団体や乳幼児親子が安心して参加できる開催方法を試行錯誤しながら実施します。また、当日の参加団体は集まるものの、事前の企画運営から主体的に関わってくれる人材が不足しているため、様々な手法で募っていく必要性があります。	C	中原区役所	地域ケア推進課
						高津区子ども・子育てフェスタ事業	<p>■目的・目標：子どもを育てる力及び地域全体で子育てを支えている意識を向上します。</p> <p>■事業概要：子育て中の保護者や子育て支援に関心のある区民が、子どもと共に楽しく過ごしながら、関連する情報が得られる中で、子どもを育てる力の向上を図ります。また地域の子育て支援機関や団体等及び関係行政機関が協働し実施することで、地域全体で子育てを支えている意識の向上を図ります。</p>	11月14日（土）に第16回高津区子ども・子育てフェスタを開催。乳幼児から小・中学生の子どもとその保護者を対象に、子育てグループ、子育てを支援する団体・機関などを紹介する展示や催し物を開催しました。また、0歳からのコンサートを録画しYoutubeで配信しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込で午前と午後の入替制で実施し、来場者は450人でした。	11月6日（土）に第17回高津区子ども・子育てフェスタを開催。親子等を対象に、子育てグループ、子育てを支援する団体・機関などを紹介する展示や催し物を開催しました。また、0歳からのコンサートを録画しYoutubeで配信しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込で午前と午後の入替制で実施し、来場者は360人でした。	9月17日（土）に第18回高津区子ども・子育てフェスタを開催。親子等を対象に、子育てグループ、子育てを支援する団体・機関などを紹介する展示や催し物を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込で午前と午後の入替制で実施し、来場者は333人でした。	来場者アンケートの結果から、「コロナ禍で生まれお祭りなどの経験がなかったのも楽しかったです」など子どもと楽しく過ごせましたという感想を多くいただきました。また、関係団体が一つのイベントを協力して作りあげることによって連携を強化することができました。イベントに会場にいらした多くの親子に楽しんでもらえる一方で、当日来場できない方もいらっしゃるため開催方法など改善の余地があります。今後も、地域の子育て支援機関や団体等及び関係行政機関が協働実施する予定です。	C	高津区役所	地域ケア推進課
						みやまえ子育てフェスタ	<p>■目的・目標：豊かな子育て環境を実現し、区内の子育てに関わる人々の連携を図るとともに、子育てしながら地域の中で活躍する人材を育成することを目的・目標とします。</p> <p>■事業概要：乳幼児を持つ親たちとその関係者に向けた、子育てに関する情報発信と交流のためのイベントを当事者である子育て中の母親たちが企画、運営します。</p>	10月24日（土）に宮前市民館で開催しました。今回のテーマは「つながりこそ大切」で、当日は約300人の来場者がありました。新型コロナウイルス感染症対策として、プログラムの一部を10月12日（月）、15日（木）、20日（火）に分散して実施したり、当日のイベントを事前予約制にしたりする等の工夫を行うとともに、特設のホームページ「子育て広場」やSNSを活用して子育てに関する情報発信や交流の場の提供を行い、健全な子育て環境の実現に資することができました。その他、会場ではパネル展示により子どもの権利保障に関する広報を行いました。	10月23日（土）に宮前市民館で開催しました。今回のテーマは「ここにいるよ」で、当日は約600人の来場者がありました。新型コロナウイルス感染症対策として、イベントをオンラインで開催したり、当日のイベントを事前予約制にしたりする等の工夫を行うとともに、特設のホームページやSNSを活用して子育てに関する情報発信や交流の場の提供を行い、健全な子育て環境の実現に資することができました。その他、会場ではパネル展示により子どもの権利保障に関する広報を行いました。	10月22日（土）に宮前市民館で開催しました。今回のテーマは「ゆっくり深呼吸、心のマスクをはずそうよ」で、当日は約1,000人の来場者がありました。コロナ以降初の全館使用での子フェスタとなり、区内の子育て関連部署と連携し、子育てに関する情報発信と交流の場の提供を行い、健全な子育て環境の実現に資することができました。その他、会場ではパネル展示により子どもの権利保障に関する広報を行いました。	毎年10月にイベントを実施し、会場で「子どもの権利条約」等の人権に関するパネル展示やリーフレットの配布を実施し、区民に広く広報することができました。コロナ禍において子育てグループの活動が中止や縮小の方向に進み、新規の立ち上げもやや停滞している感がある。最新の情報の収集に努め、適切に必要とする方へ提供できるように工夫が必要です。	C	宮前区役所	生涯学習支援課
						夏休み子どもあそびランド	<p>■目的・目標：子どもたちに、居住地域を「ふるさと」として実感するきっかけとしてもらうと同時に、「あそび」を通して、遊びやゲームの得意な地域の人たちが集まり、たくさん遊びやゲームを子どもたちに教え一緒に楽しむ夏休みのイベントを行い、地域のシニア、親子、中高生、障がい者等、様々な市民が交流することで、多様で一体的な地域形成へ向けた一助とします。</p>	8月23日（日）に宮前市民館全館を使って開催する予定でしたが、企画運営委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。代替イベントとして、当日は「夏休み子どもあそびランド」特別企画 ホールで紙飛行機を飛ばしてみようを開催し、約200人の来場者がありました。多世代交流と夏休みの思い出づくりを目的に、地域のボランティアによる紙飛行機のワークショップと非日常空間である大ホールでの遊び体験を行い、地域で一体となって子どもの成長を支える地域コミュニティの創造につなげることができました。	8月21日（土）、22日（日）に宮前市民館で開催する予定でしたが、企画運営委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。さらに、「冬もあそぼう！夏休み子どもあそびランド」として、1月23日（日）、29日（土）にも事前予約制の「あそび」を中心とするイベントを企画しましたが、直前に中止となりました。特別企画として、11月13日（土）に「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」を開催し、約135人の来場者がありました。多世代交流と子どもたちの思い出づくりを目的に、紙飛行機のワークショップと非日常空間であるホールでの遊び体験を行いました。地域の大人や学生がボランティアとして参加し、地域で一体となって子どもの成長を支える地域コミュニティの創造につなげることができました。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない年が続いていましたが、3年ぶりに8月20日（土）、21日（日）に「夏休み子どもあそびランド2022」を開催し、約980人が来場しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、午前中のみ・2日間に分けての開催とし、事前予約制のコーナーを設けることで会場内の人に密着しないようにするなどの対応を図りました。サポーター（学生ボランティア）も人数が集まり、当日の運営も滞りなく行うことができました。当日は、地域のシニアと学生サポーターが協力して地域の子どもたちに様々なあそびを教えており、地域における多世代交流の促進につなげることができました。	コロナ禍においてもできるイベントをできる時期に柔軟に実施し、多世代交流と子どもたちの思い出づくりという事業目的を実現することができました。地域のつながりづくりが求められている中で、最新の情報の収集に努め、安全に多様で一体的な地域形成に向けて事業を推進する必要があると考えます。	C	宮前区役所	生涯学習支援課
						たまたま子育てまつり	<p>■目的・目標：多摩区で子育て中の保護者が孤立せず、地域全体で子育てを支えていく環境づくりと生涯学習の推進を目的・目標としています。</p> <p>■事業概要：子育て情報の発信や子育て中の親と関係団体との交流を目的・目標にした「たまたま子育てまつり」を開催し、地域で連携して親の子育てを支援します。</p>	多摩区総合庁舎での開催（年1回、9月第3日曜日開催）予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月の実行委員会で中止決定しました。市民と行政機関で構成された実行委員会を3回、参加団体説明会を1回開催しました。	多摩区総合庁舎で9月17日（日）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月の実行委員会を中止して決定しました。市民と行政機関で構成された実行委員会を7回、参加団体説明会を1回開催しました。	多摩区総合庁舎で9月18日（日）に3年ぶりに開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、参加者と来場者の安全・安心を守るため、来場予約、午前午後の2部制を取り入れ、昼休みにホールでイベントを開催しました。当日は悪天候にも関わらず22団体が参加、約1500人が来場しました。ボランティアは地域の方や大学生など2日間延べ約90人が来てくれました。市民と行政機関で構成された実行委員会を10回、参加団体説明会を2回開催しました。子育てに必要な情報、学びの機会を提供し、来場した親子と参加している子育て支援団体とが交流し、双方にとって有意義なおまつりとなりました。	参加者に子どもが多いこともあって、安全・安心を確保しながらの開催が必要であるとして、新型コロナウイルス感染症のために2年間中止になりました。3年目は開催するために様々な工夫ができました。久しぶりのおまつりの開催であり、行き場のない親子に楽しみの場を提供することができました。改めて、このまつりの趣旨を実行委員会と行政機関とが確認し、共有することが重要です。また、今後社会状況に合わせて開催の工夫をしていくとともに、地域の活動もまた活発に戻ってきているので多くの参加者、来場者を受入れる体制づくりが課題です。	C	多摩区役所	生涯学習支援課

推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	③令和3年度実施状況	④令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(3)市民活動団体との連携・支援 子どもの権利の保障に努める市民及びNPO等の市民活動団体の活動に対し、連携の促進等の支援を行います。	⑥ 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		54		あさお子育てフェスタ	<p>■目的・目標：多様な主体が集い、交流する機会を設け、区民に、支援の情報収集や、親同士・世代間の交流の機会、親子で楽しむ催しなど、地域で子育てを応援することを目的・目標としています。</p> <p>■事業概要：子育て世代が子育てにおける不安や悩みを抱え孤立することのないように、行政と地域の子育て支援団体等が協働して「子育てフェスタ」を開催し、必要な子育て情報を提供し、地域の団体とのつながり・子育て世代同士の交流の機会をつくり、日ごろのストレスや悩みの解消につなげます。</p>	<p>コロナ禍での実施に向け、予約制で人数制限をし、さらに各ブースの催しも密にならない手法への変更を関係機関及び関係各課と検討を重ねましたが、対象である未就学児がソーシャルディスタンスを保つのが難しく、マスク着用も難しいため、来場者の感染リスクを考え、令和2年度は中止としました。</p>	<p>対象である未就学児がソーシャルディスタンスを保つのが難しく、マスク着用も難しいため、令和3年度も子育てフェスタは中止としましたが、フェスタにおけるイベントの一つである保育園・幼稚園の作品展についてはオンラインで開催し、子育て支援を行いました。</p>	<p>「子育てするなら麻生区で～安心・楽しい・助かる～」をテーマに、区役所・市民館において、世界の遊びやダンス、おもちゃ作り、読み聞かせ、子育て支援情報の紹介など幅広い内容の催しを行うとともに、新たに図書館との連携、「しんゆりフェスティバルマルシェ」へのブース出展、新百合トウエンティワンビルで作品展示を実施しました。（参加者数：約2,500人）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度は中止となりましたが、令和4年度は開催することができました。地域の子育て関連団体等と連携して開催することで、ネットワークが強化され、地域で子育てを支えるまちづくりを推進することができました。また、子育て世代に必要な情報を届けるとともに、育児相談や親子で遊べる場を提供することで、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に配慮して実施したため、「子育て中の親同士が知り合い、交流する機会」としては効果が限定的となりました。また、「あさお子育てフェスタ」を何で知ったかについてアンケートをとったところ、「その他・ロコミ」が最も多く、「市政だより」「保育所・幼稚園」と続いたため、今後はHPなど電子媒体での広報の幅を広げ、展開していきたいと考えています。</p>	C	麻生区役所	地域ケア推進課
				55		PTA活動への支援	<p>■目的・目標：子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の支援をめざします。</p> <p>■事業概要：PTA活動の更なる活性化を図るために、研修の開催等の支援を行い、連携を強化していきます。</p>	<p>PTA活動における各委員会の役割を考え、他校との情報交換を行う研修会を各区で開催し、延べ547名が参加しました。</p>	<p>PTA活動における各委員会の役割を考え、他校との情報交換を行う研修会を各区で開催し、延べ1180名が参加しました。</p>	<p>PTA活動における各委員会の役割を考え、他校との情報交換を行う研修会を各区で開催し、延べ1,237名が参加しました。</p>	<p>PTA活動への理解を深め、各学校でのPTA活動を支援することができました。研修会を開催する際には、常に意識をしておりました。</p> <p>PTA役員は単年度で交代していくため、継続して支援を行う必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課